

令和6年第10回定例教育委員会会議録（要旨）

開会日 令和6年10月17日
場 所 市役所406会議室
時 間 午後2時00分 開会

（出席委員）

湯原教育長、渡邊委員、滝委員、鈴木委員、村田委員

（欠席委員）

なし

（委員以外の出席者）

滝教育部長、岩間学校教育課長、石井生涯学習課長、宇梶図書館長、
小山教育総務課長、中野教育総務課長補佐、矢吹教育総務課主幹

（次 第）

- ・報告事項 （1）11月の教育委員行事日程について

（開 会）

教育総務課長

定刻となりましたので、湯原教育長よろしくお願いたします。

湯原教育長

ただいまから令和6年第10回定例教育委員会を開会いたします。

教育総務課長

初めに教育長より御挨拶と教育長報告をお願いいたします。

（教育長からの挨拶、教育長報告）

教育総務課長

ありがとうございました。ただいまの教育長からの御報告につきまして御質問等ございますでしょうか。

村田委員

北茨城市小中学校美術展覧会の期間中に、例えば学校でその生徒や児童が、それを見学に行くというような時間割というか、そういうのは特にはないですか。

学校教育課長

個人ですかね。特に受賞された方、出品されてる方は、この間見に行きましたら、やはりご家族、おじいさんおばあさんと一緒にご覧になられていました。

村田委員

はい、わかりました。

教育総務課長

その他、御質問等ございますか。

(質問等無し)

それでは、ここからの議事進行については教育長にお願いいたします。

(報告事項(1) 11月の教育委員行事日程について)

教育長

それでは、報告に入ります。11月の教育委員会行事日程等について、担当課からいくつか説明をお願いいたします。

教育総務課長

報告事項についていくつかありますので、説明させていただきます。11月の教育委員の行事日程となります。本日配布いたしました資料一覧の2ページのNo.2をご覧ください。

初めに、11月7日、こちらは先月の定例教育委員会でもご報告させていただいたのですが、第13回北茨城市子ども議会が午前10時より開会いたします。こちらは教育

長と渡邊委員におかれましては、御臨席をお願いいたします。

続きまして、(2)(3)(4)につきましては一括して説明させていただきます。

まず、第11回定例教育委員会についてです。来月は、11月21日木曜日に華川小学校への学校訪問とさせていただきます。当日は、10時50分に市役所の1階ロビーに集合していただき、そこから華川小学校に移動しまして、4時間目の授業を参観いたします。授業終了後には、給食センターの会議室に移動しまして、栄養教諭による講話と給食試食会、その後に会議をさせていただきます。午前中からとなりますが、どうぞよろしくお願いいたします。

続きまして、磯原中学校から要望がありました、南側道路への路面表示ですが、高速道路側と農協側の2ヶ所に、通学路注意という表示が10月3日の木曜日に施工を完了しております。

続きまして、もう一件は、奨学資金事業ですが、10月4日が募集期限だったので、応募がありませんでした。そのため、再募集を実施いたします。期限は11月29日の金曜日までとしまして、この再募集の周知方法は、市のホームページと令和3年度に市内中学校を卒業した生徒さんが通学している高等学校合計33校へ案内を出す予定となっております。報告の方は以上となります。

教育長

担当課からの説明が終わりましたが、ご質問等ありましたらお願いいたします。

渡邊委員

質問ではありません。磯原中前の道路標示、私も何かで通ったときに、距離計で図っていたのでこれは何かの工事が入るんだなと思って、その何日か後に通ったら、綺麗に緑で書かれていたので、これで少し運転手が注意をしてくれればいなと、そんな感じでそこを通りました。春のときにいろいろと話が出ていたけれども、これで最終、これから横断歩道とか信号とか、何かそういうのがあるのですか。

教育総務課長

市では、規制や横断歩道設置はできませんので、市としては一応ここまでとなります。後は、警察に信号機設置、横断歩道設置と速度規制の要望を、中学校校長、区長さん、PTA会長さん等の4名連名で要望を上げておりますので、そちらの方がちょっとまだどういった形になるかという回答はいただいているのですが、要望しているところでございます。

渡邊委員

速度規制が一番ハードルが低いのかなというふうに思うので、一度にはできないでしょうから徐々にできれば。ありがとうございます。

教育長

ありがとうございます。その他、何かございますか。

学校教育課長

それでは私の方から3点お話をさせていただきます。

まず1点目でございます。机上に青い封筒を置かせていただきました。12月26日の教育振興大会の方のご案内文書で、事務局の方から預かっております。改めて後で内容等をご確認いただければと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

お手元の資料といたしまして、二つご提示させていただいております。

2点目につきましては、今、教育長の方からも後期がスタートしてということでお話をいただきました。まず、授業日数の中間報告取りまとめの方の資料を入れさせていただきました。各学校の方から、4月8日から9月30日までで提出していただいたものを、小学校におきましては11校の平均値で、中学校につきましては4校の平均値ということで出させていただきました。学校間、多少のばらつき等もございますけれども、平均値を通しまして、令和5年度と令和6年度を比較しますと、若干5時間から10時間程度の開きが昨年度よりも少ないという現状でございます。ただ授業日数等を9月30日までカウントいたしますと、令和5年度につきましては90日間、令和6年度につきましては90日間ありまして、ほぼ昨年度と同様の授業日数と捉えているところでございます。授業時数の確保の工夫ということで、各学校の方からの主な意見ということで記載させていただきました。小学校の方では、ほとんどの学校で、夏季休業前の全校集会等を、朝の活動で実施しましたということと、あと前期の終業式等につきましては、学校行事で実施したけれども、後期の始業式については、朝の活動で実施して、授業時数等の確保に努力しているというような回答がございました。あとは、7月、12月。今まで学期末ということで、行事を入れることが難しかったのですが、7月、12月に学校行事を入れることができるようになって、行事のバランスが取れるようになったという意見も複数出ているところではございます。中学校につきましては、体育祭の実施時期が本年度から全校5月に実施ということもございまして、行事等の工夫というところも含めまして、練習授業時間等を減らして授業時数の確保に努めております、という

意見をいただいておりますが、祝日が月曜日に集中するところがございますので、曜日単位の時間割変更等を行ったことで、月曜日の授業時数の確保に努めています、という意見もいただいているところでございます。これから残りは後期が始まったところでございますけれども、まず標準授業時数をしっかりと確保して、下回らないようにする。あとは学習の取り残し、未時数ですね、そういったところがないように教務主任会等でも授業時数等の確認を進めながら、子どもたちにしっかりと学力が身につくようにという視点に立って、取り組んでいきたいと思っております。授業時数についての説明は、以上でございます。

3点目につきましては、県北新人体育大会の各競技種目の結果一覧を資料として提示させていただきました。10月3日から10月5日まで、県北各地におきまして県北大会が実施されたところでございます。こちらの一覧表の方には、10競技の結果がベスト8までということで、載せさせていただいております。星印の学校、もしくはクラブチームも見ていただくと入ってきているな、というところで確認いただけるかと思いますが、星印の学校、もしくはクラブチームが、10月下旬からスタートいたします県大会の方に出場という形になってございます。軟式野球の方、常北・中郷合同チームで、この度優勝ということで、昨年度から土日の地域クラブ活動におきまして、中郷中、常北中合同で部活動のほうを休日に進めているところでございます。その他、本市からは、15チームが県大会に出場するというところで、ぜひ頑張ってきていただきたいと思っております。私の方からの報告は以上です。よろしくお願いいたします。

教育長

県北駅伝についてもお話ししてください。

学校教育課長

本日、非常に暑い中なのですが、県北駅伝大会の方が実施されておりました。詳しい順位はまだ入ってきていないのですが、3位以内の入賞ということで、女子の方の駅伝で中郷中学校が優勝、2位3位はちょっと情報がないのですが、男子の駅伝につきましては、中郷中学校が第3位というところで報告が入ってきてございます。ただ、磯原中学校も常北中学校もこの大会に向けまして、学校で練習をしっかりと取り組んできておりますので、県大会出場というところで、もしかすると出場が決定している可能性もございます。これから多分正式なタイムは入ってくるかと思っております。以上、2校が3位以内入賞ということで、入ってきております。

教育長

ただいまの学校教育課長からの説明等について、何かございますか。

滝委員

県北大会、高北大会は無いのだな、とちょっと寂しい思いで聞いていたのですが、まず県北新人ということで、横文字、合同というのはやはり出てきている。しょうがない流れ、子どもがどんどん減っていますからね。合同は、これから先考えていかななくてはならない問題ですし、クラブチームに移行するという過程で、みんなで名前を考えよう、そうなったときに横文字という、子どもたちにもウケがいいだろうし、そうなるだろうなと思う。それで一つ、例えば常北中・中郷中軟式野球で合同チームが優勝、たいしたものだなと思いつつ、移動というかそれはどのようにしているのでしょうか。土日、自転車で中郷から常北、常北から中郷でしょうか。

学校教育課長

休日部活動の移動に関しましては、基本的には保護者の方の送迎で、常北中で練習する場合には、中郷中学校の保護者が常北中学校に送ってもらって、中郷中学校で練習することがございますが、保護者送迎というのを原則にして実施しているところでございます。大会につきましては、野球の場合には北茨城会場と高萩会場がございまして、本年度の新人戦についてはすみません、確認しておりませんが、現地集合という形で、総体までは送迎についてはやっていたところで把握してございます。

滝委員

その保護者の送迎ということで二つ。

まず一つは、保護者が大変だな、結局子どもの部活動を大事に考えてくれる保護者、考えてみれば当たり前のことなのかもしれないけれども、自分の生活を時間的に制御して、これはこれですごく大変だろうなというのが一つ。

それから、保護者が子どもを乗せるというときに、相乗りについてはどこまで許しているか。許すというとおかしいけれども、どこまでOKなのか、それとも事故があつて隣の子を怪我させてしまったという問題もあるので、よその子を乗せては駄目だよということで取り組んできたのですけれども、その辺りはどうなんでしょうね。

学校教育課長

原則はもちろん相乗りなしということで、学校の方でも顧問の方で確認をしているか

と思いますが、最終的には、保護者さんの判断ということで送迎されていることもあるかと思います。基本はやはり、ご自分で送迎するというのが原則になりますが、細かなところの現状は把握できておりません。

滝委員

ある意味難しい問題だね。最終的には保護者の判断、責任で。委員会としての指導は特に求められていない。（「はい。」の声あり）送迎等に関して、大会は学校がバスをチャーターしたりしているのでしょうか。

学校教育課長

大会の送迎について、委員会の方から細かなところは指導というのはしておりません。

滝委員

最悪を想定して、事故がありました、保険が切れてて保険が出ません。そのときに学校がどういうふうに指導したんだ、じゃあ教育委員会は、という流れとして当然なってくるよね。ある程度線を引いて、対応を検討する必要があるんじゃないかなと思うけれど。最悪の場合を考えたときに絶対ないってことはないよね。

学校教育課長

今までそういったケースも過去にございます。

渡邊委員

今話を聞いて、やっぱり自分が課長だったとき、そういう問題がなくて良かったなと実は思ったのですが、考えてみればやはり細かな点、例えば、話は逸れますが、中学校のプールで小学生が泳いで亡くなって、教育長がその席を去るというのも世の中で起こっている。そういう時期ですから、細かなところを整理しないうちに先にこう進んでいるので、これから整理する部分はたくさん出てくるのかな。大会は別として、その学校で移動して練習する場合、市内の巡回バスは多分日曜日はやってないですよ。ですからそういうところ、例えば土日朝晩でも動けば、あるいは朝と昼と夕方だけでも動く学校での移動ができるのかなと、思ったのですけれども。何かやはり誰かの親に頼んでもしもの事故に遭ったときに、これはやはり大きくなってしまうので、そういうふうな公的なものを使って移動する方法をこれから考えて、まちづくり協働課あたりに相談して、そういうふうな世の中に変わっていかねばいけないのかなと思います。

滝委員

城里町というのは、実際に部活動バスがある。最初はタクシーで始まったのだけれども、部活動バスをチャーターしている。桂中学かな。そこでどんどん子どもが減ってしまって、自分たちの学校だけでは活動ができない。授業が終わると、部活動バスに乗って、常北中に移動して、部活動をする。そんなことを始めているようなので、今現在、土日バスが動いてないというなら一考の余地はあるかな。

渡邊委員

もう一つは、スクールバスは土日動かないわけですよ、原則。そのスクールバスを、もし囑託で運転してくれる人がいれば、巡回バスを動かすよりはスクールバスをそっちに向けた方が、少しはことが早く進むのかなと。すみません、机上で考えただけで。

滝委員

これから先、土日だけではなくて平日もということ視野に入れていったときに、やはりそういう展開ができるといいね、自転車で移動というのは怖いよね。常北中まで中郷中から、これは現実的でないよね。そうなったときに、毎日保護者がその時間に送迎もちょっとね。そうやってきたときにね。

鈴木委員

合同でやっていて、土日、本当は参加したいけど練習に参加できていない子がいるのではないかと思うんです。保護者が送迎することが難しいから。やはりテニスでも聞く、合同でやっていて聞くのですが、親が送っていけないから土日はいかないという話もやはり耳にするので、個人種目じゃなくて団体種目だと余計にその子が参加できないことによって、何か不具合がおきてるのではないかな。いろいろ聞こえてくると、今後もっと地域移行していくときに役に立つのかなと思います。どのくらい不便を感じて、きっと自分の我が子のことなのですけれど、大抵の保護者が時間を調節して送迎をしているのでしようけれど、中には行けないなという人もいるのではないかなと思うと心配になりますね。

滝委員

別のことでいいですか。先ほどのね、二学期制になって上半期というか前期の様子がみえてきたのですけれども、まずは平均という言葉がちょっと気になって。平均、文字

どおり平均するのだけれど、大きく欠落してるような学校は無かったか。まずそれが一つと。あと7月、12月。ここでは行事に余裕ができたなら行事をある程度ここへ移すことができ、バランスが良くなったと報告がありますが、自分が気になっているのは、以前の7月、12月の先生たちの多忙感。これが和らいだ、少し薄れたかどうか、ものすごくきつい1ヶ月でしたので。ここが平均化されて、学校生活というか仕事に余裕ができたから、そんなこともちょっと気になるなというのがありますね。以上です。

学校教育課長

まず授業時数の方で、大きく特定時3学年の例えば国語が、昨年度から比べて10時間遅れている。特化した遅れというのはみられなかった。あと7月、12月の学校行事を入れて、12月の繁忙期に関する調査につきましては、これからなのかと思うのですけれども、7月の具体的にまだアンケートの方は一斉に実施はしていないところなのですけれども、各学校の方からの話では、かなり例年に比べますと落ち着いてる状況で夏休みを迎えることができた。今までは中学校でいきますと、県北大会等をやりながら通信表を作成して、本当に駆け足ではないですけれども、終業式を迎えて夏休み突入ということでしたが、今年度はやはり通信表作成を夏休みにできることもありまして、各校長先生、教頭先生を初め他の先生方はかなりゆとりをもって7月を迎え、さらには8月を迎えることができたというところで、お話をいただいております。

滝委員

それを期待して進めてきたわけなので、良かったかというのがひとつ。その分、この9月にそれが少し積み残しがくるという心配もある。そのあたりもあわせて調べてください。

渡辺委員

前期の平均、昨年度と比べて、今滝委員からお話しがありましたけれども、月ごとに、ここの学校の状況は多分学校教育課でわかるでしょうから、それでも指導できると。それで、この下の方に書いてある、確保のための工夫。例えばモジュールとかあとは体育祭の実施時期の変更とか。私が懸念しているのは、カウントのために指導がどうなったか。北茨城の目標は、学力診断のためのテスト平均よりも2ポイントアップですよね。この2という数字がずっと同じなんですよね。ずっと同じく、2ポイントアップというのが目標にあって、コロナが明けて、二学期制を導入してどうなったか。それで、この二学期制導入、いろいろと課題があり、昨年の会議録は読んでいただいたことだと思

ますので、前課長は現職でいられるので、情報は入ってくると思うのですけれども、やはり私が一番心配なのは、働き方改革の一環としてこの制度を作ったけれども、それよりもやはり子どもの学力が心配、不登校も増えている。前に話したようにやっぱり、わかって楽しい学校だから、モジュールにしてカウントは取れるけれども、子どもはそれでわかって楽しい学校になったのかどうか。確かにモジュールにすればカウントは増えますよね。事務所に報告するのはいいのですけれども、私は事務所に報告するよりも、やはり下に目線に向けて行って欲しい。今、鈴木委員の方から、行きたいけれども休みの日に部活に行けない。そういう声が教育委員会に届く、開かれた教育委員会になって欲しいな。今なっていないという意味ではないですよ。ただ、これにその体育祭の実施時期の変更とかがありますよね。実はある学校、明日、金曜日運動会なんですよ。教育委員会にはどういうふう聞こえているか。でも、私の方には保護者がブーブーですよ。やっぱり土曜日に、少なくともその学校は昔から、もう地域の運動会みたいな感じで公民館長杯なんてあった学校だったのですよ。名前は出しませんよ。だけど、その地区に回った回覧板には、保護者も地区も運動会での仕事もありません。コロナ明けだから自由に見てきてください、何時から何時まで、となっている。保護者はやっぱりね、土曜か日曜。花火が上がりませんとかいろいろ書いてあるから、警察署の窓口が短時間になる世の中だから、こういうことも仕方ないのかなと思うのですけれども、なんだかちょっと地域とのギャップがあるのかなと感じたので、この二学期制についてもやはりいろいろな言葉を聞きながら、働き方改革の方向ばかり行かないで、子どもの方の学力、楽しい学校にわかる学校に向けて行って欲しい。教育長は事務所にいたからご存知だと思うのですけれども、働き方改革の事務所のホームページ。古いのですけれども令和3年度が載っているんですよ。令和3年度で、北茨城の3校。例えば精華は、ICT活用で働き方改革。磯原中もICT。常北中は部活顧問を固定しないでローテーションでやって、そういう働き方改革をしているというふうに、子どもの方ではなくて先生の方の工夫で働き方改革をしているんですね。ある市町村を見ると、モジュールだなんだと言って週時程表を変えているんですよ。週時程表を変えたら、子どもたちにしわ寄せがいくだろうなというふうに思ったので、この二学期制について、やはり子ども目線で、そして地域や保護者の声が教育委員会に聞こえてきて、それらを生かして欲しいなという思いでいます。以上です。

教育長

その他で、他に事務局からありますか。

教育部長

私の方から、9月の定例会市議会の概要につきまして報告させていただきます。

定例会市議会が9月2日に開会されまして、9月20日までの19日間の会期で行われたところでございます。初日の9月2日の議員全員協議会におきまして、8月の定例会教育委員会でご意見をいただきました、令和6年度教育委員会における事務の管理および執行の状況の点検評価結果報告書の方を提出いたしまして、説明をしております。特に質問意見等はございませんでした。今回定例会への教育委員会の所管での上程した議案につきましては、こちらも8月の定例会教育委員会でご審議をいただきました補正予算1件ということでございまして、こちらは11日に行われました文教厚生委員会におきまして、説明質疑応答を経まして、最終日に原案のどおり可決されているところでございます。

次に9日に行われました、一般質問につきましてその概要を報告いたします。

今回一般質問では、3人の議員から質問がございまして、1人目はまず鈴木康子議員からの御質問でございますが、平和事業の取り組みについての中で、平和学習、平和に関する掲示物の設置についてのご質問がございました。答弁内容といたしましては、平和学習については、広島で学ぶ平和への旅事業の実施に加えまして、生涯学習センターの事業のふるさと自然塾の中で本市の豊かな自然文化歴史を学ぶという枠組みの中で、平和の大切さについて触れていく旨の答弁をしたところでございます。また、平和に関する掲示物の設置につきましては、特に実施しない旨の答弁をしております。

次に、蛭田議員からのギャンブル依存症についての質問の中で、中学生のギャンブル依存症への知識と予防教育についてのご質問がございました。答弁内容といたしまして、ギャンブル依存症に特化した授業は実施しておりませんが、保健体育科の事業におきまして、インターネットの利用状況と依存傾向に関する調査を基にした学習を通しまして、危険性や悪影響について学習をし、依存症に対する予防教育に取り組んでいる旨の答弁をしております。

最後に柴田議員から、ICTを活用した教育について、デジタル教科書の現状、タブレット活用の課題、ICTを活用した教育の今後の方針について質問がございました。デジタル教科書の現状につきましては、小学5、6年生の外国語の授業、中学生の英語に導入されている旨の答弁をしております。また、タブレットの活用に関しましては、タブレット活用のルールに基づき活用していくことが大切であり、長時間の使用による健康への悪影響が心配されるところでございますが、事業における注意喚起、保健だよりにおける啓発資料の掲載等、家庭と協力しながら児童生徒への健康被害への予防に努めている旨の答弁をいたしました。また今後のICT教育につきましては、教職員のICT活用能力の向上が授業の充実、そして児童生徒の確かな学力への定着へと繋がるこ

とから、教職員対象の研修の充実に努めるとともに、ICT支援員の積極的な活用を図る旨の答弁をしております。以上が一般質問の概要となっております。

また、13日に行われました決算特別委員会におきましては、令和5年度決算につきまして審議をいただきまして、令和5年度に実施いたしました事業についての質疑応答を経まして、こちらも最終日に承認をされております。私からの報告は以上でございます。

教育長

その他、何かございますか。

渡邊委員

前回いろいろお話ししましたけれども、市のホームページの学校教育課のところも、この後どう動くのかなというふうな思いがあったんですけど、全て仕事量が増えるというのはやはり大変だなと思うので、思い切って今度はスクラップにしてくれましたよね。カットしてくれましたよね。

学校教育課長

特色ある教育活動の方は省略させていただきました。

渡邊委員

勇気ある行動で、私はこういうふうに働き方改革だどうだとやってる中で、やはり思い切ってあそこを消していただいて、ありがたかったな。やはりこれでね、例えば教育委員会では話題になったから学校に発信して、何かそこに載せるとなったらまた大変だと思いますので。学校はそれぞれに活動しているので、あれでよかったのかなと思います。また教育委員の概要かな、PDFに変更になりましたよね。あそこも整合性が表れてよかったなというふうに思います。

二つあるんですけども、一つは前回、村田委員の発言に対して、ブックスタートという話が出たので関連なのですけども、市議会選挙があるために予算が早まっているという話はしたと思うのですけれども、去年は黙っていたのですけれども、実は来月、子ども議会がありますよね。去年の予算、当初予算は県内44市町村で、悪い方ではなかったですね。結構いい方だったと思います。ただ、子ども議会で話題になって、補正組みましたよね。去年は補正を組んで上がった。この本は年度内に配布しますということで、学校に予算をやるじゃなくて、こっちで希望を受け付けて、早めの措置をしたと

思うんですね。その後、今年度予算はそのままの水準でいくのかなと思ったら下がりましたよね。子ども議会で一瞬喜ばせておいてまた下がった。去年は、はいそうですかで終わったんですけれども、来年度子ども議会で話が出たからそのときだけ上げるのではなく、やっぱり上がったら上がったままの水準で行きたいなというふうに思います。もう査定が済んでいるかどうかわからないですけれども、一応あの予算に関して出てきたからこのとおりでというふうにもなってしまうので、できれば、その子ども議会で上がった水準まで上げていただければありがたいなというふうに思います。

また前回、学校教育課長からも保健統計資料、貴重なものをいただきまして、久しぶりに見たのですけれども、ありがたく全てを見させていただきました。アレルギー、前も多かったけれども、ますます増えてるのかな。それだけ診察をよくされていて、子どもたちの健康状態を把握してるのかな、というように思いました。多さにちょっとびっくりしたところです。あと、先ほど部長の方からICTの話が出ましたけれども、目の健康に懸念、どうのこうのありましたけども、この資料でもやっぱりタブレットや電子機器を使い過ぎているのではないかと書いてあるので、これからICTを使う世の中だけれど、目の健康をどうやって保っていくかというのが課題だな、ぜひこれだけの資料が出ているので、活用していただければなというふうに思います。私が現職時代に、この資料で一番気にしたのは、DMF指数なんですね。このDMF指数で、その学校の健康管理というか健康指導がわかるのかな。このDMF指数がわずかですけれども学校によって上下しているんですよね。小学校三つからくる中学校、四つからくる中学校といろいろ考えてみたのですけれども、昔から比べれば口腔外科の関心が高まっていて、少なくともはなってきたので、良い傾向に入っていると思います。こういうところを気にする養護の先生は多分気にしていると思うので、管理職とか、あるいはPTA担当とか、そういうところと連携しないとなかなか進まないことなので、これをぜひゼロに近づける。私がいた学校がもうゼロ・ゼロ・ゼロだった、よしと思って今も頑張っているんだなと思って喜んだところでもあります。

最後ですけれども、欠席別、月別の欠席状況で出停は仕方ないと思うのですけれども、やはり結構な数字になっているので、これらを実際にすぐどうしたらいいかと。答えはないのですけれども、やはり10月が一番多いというから、今月あたりからわかる授業、楽しい授業、友達と遊べるような、そういう学校を作っていくか。新聞に、親に特休があって、子どもに特休がない。今日は理由なしに休んでいい、子どもにも特休が必要なのかなという話が新聞に出ていましたけれども、やはりこの数字を見て、みんな考えていかないといけないのかな、そんな思いで見させていただきました。お手数をかけましてありがとうございます。以上です。

教育長

その他、何かございますでしょうか。

(質問等なし)

(閉 会)

教育長

以上をもちまして、令和6年第10回定例教育委員会を閉会いたします。ありがとうございました。

閉会 午後2時56分